

第8期ひろしま高齢者プランの素案について

令和3年1月19日
医療介護計画課

1 趣旨

本県の高齢者施策のための基本計画である「第7期ひろしま高齢者プラン」〔平成30(2018)～令和2(2020)年度〕の計画期間が終了するため、2025年及び2040年も見据え、高齢者の健康づくりや、地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの充実等の方向性を示す次期計画として、「第8期ひろしま高齢者プラン」(以下「プラン」)を策定する。

2 プランの位置づけ

(1) 法的根拠

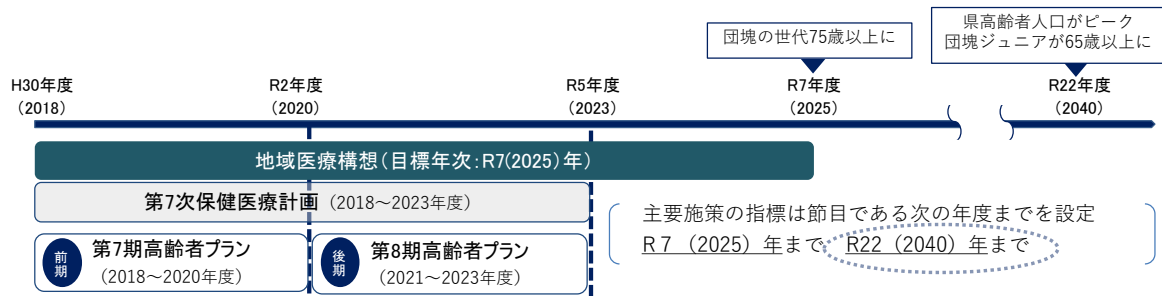
老人福祉法及び介護保険法に基づく県の「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体的に策定 ※「第5期広島県介護給付適正化計画」も包含する。(第7期プラン～)

*老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の9, 介護保険法(平成9年法律第123号)第118条

(2) 保健医療計画との整合

医療・介護提供体制を一体的に確保・維持するため、「第7次広島県保健医療計画」(平成30(2018)年)との整合を図る。

本プランの医療介護連携に関する内容は、「第7次広島県保健医療計画」の中間見直しに反映する。



3 計画期間

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度(3年間)

4 今後のスケジュール

- 1月19日 常任委員会
- 1月下旬 パブリックコメント開始
- 3月中旬 高齢者施策総合推進会議(本プラン策定に係る有識者会議)
- 3月中 計画策定

5 素案の概要

| 項目 | 概要 |
|---------------------------------|---|
| 策定の趣旨 | <ul style="list-style-type: none"> ○広島県の高齢者福祉施策の方向性を明らかにする (向こう3年間の介護サービス整備量についても定める) ○人口構造に地域差が生じており, 高齢者人口の減少局面に応じた体制づくりが必要であることを明記 ○地域包括ケアシステムの方向性として, 「地域共生社会の実現に向けた」という表現を追加 |
| 特に考慮した社会情勢 (7項目) | <ol style="list-style-type: none"> 1 人生100年時代の到来 2 高齢者・単身構成世帯等のさらなる増加 3 労働力人口の減少 4 介護サービス基盤の安定化 5 デジタル技術の進展 6 地域共生社会の実現 7 災害や新興感染症等への懸念 |
| 2025年・2040年の 広島県の姿 (ポイント) | <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス需要がさらに増加・多様化する ○介護や生活を支える人的基盤の確保がより大きな課題となる ○人口構造変化のスピードに地域差があることを踏まえた上で, 限りある地域資源を柔軟に活用し, 高齢者の介護・暮らしの基盤を維持することが必要 |
| 基本理念・目指す姿 【第7期プランから継承】 | <p><基本理念> 高齢期になっても 健やかに 自分らしく輝き 住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる 広島県づくり ～ みんなで創る 住みよい“まちづくり”～</p> <p><目指す姿></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変わりゆく住み慣れた地域で, 健やかに, 自分が満足を感じるライフスタイルで日々を暮らし, 地域の中で自分なりの役割を持って人々と関わるができる環境が整っている。 2 心身の不調や衰えがあっても, 必要な支援を受けながらできるだけ自立を維持し, 重度化を防ぐことができる環境が整っている。 3 重度化が進んだとしても, 自分の尊厳を保ちつつ医療・介護・生活支援などの必要なサービスを受けて心安らかに過ごし, 自分の望む場所と形で最期を迎えることができる環境が整っている。 |
| 重点的な施策 (6項目) | <ol style="list-style-type: none"> I 人生100年時代 健やかに生きがいを持って暮らす <ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり, 介護予防 II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす <ol style="list-style-type: none"> 1 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの充実 2 医療と介護の一体的な提供の推進 3 共生と予防を二つの基本軸とする認知症の総合的な推進 4 人材確保・育成・定着 5 災害・感染症対策の推進 |

6 施策体系

第8期プラン

重点 ★
新規 ◎

I 人生100年時代 健やかに生きがいを持って暮らす

| | | | |
|---|-----------------------------|--|---|
| 1 | 健康づくり, 介護予防 | (1) 健康づくりの推進 (2) 介護予防の推進 (3) 地域リハビリテーションの推進 | ★ |
| 2 | 高齢者の「欲張りなライフスタイル」を応援する環境づくり | | |
| | 2-1 社会参画の促進 | (1) 社会参画できる環境づくり (2) 社会参画できる仕組みづくり | |
| | 2-2 就労機会の確保 | (1) 就労機会の確保 (2) シルバー人材センターへの支援 | |
| | 2-3 生きがい活動の促進 | (1) 高齢者の生きがい・健康づくり (2) 老人クラブの活性化 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進 | |
| 3 | 高齢者にやさしい環境づくり | (1) ユニバーサルデザイン (2) 交通安全対策の推進 (3) 防犯対策の推進 (4) 消費者被害対策の推進 | |

II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす

| | | | |
|---|-------------------------------|--|-----|
| 1 | 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの充実に向けた取組 | | ★ |
| | 1-1 地域包括ケアシステムの質の向上 | (1) 地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 (2) 市町の取組への支援 (3) 高齢者や家族が相談しやすい環境の整備 | |
| | 1-2 自立を支える介護サービスの確保 | (1) 自立支援型ケアマネジメントの推進 (2) 介護サービス基盤の整備 (3) 介護サービス基盤の安定化 (4) 介護サービスの質の確保・向上 (5) 介護保険施設の居住環境の向上 (6) ケアマネジメント機能の強化 (7) 介護給付の適正化 | ◎ |
| | 1-3 生活支援体制の充実 | (1) 地域での生活支援の充実・強化 (2) 地域における支え合い活動の推進 (3) 権利擁護と虐待防止対策の推進 (4) 更生支援の推進 | ◎ |
| | 1-4 住まいの確保 | (1) 住宅等の供給促進 (2) 住宅のバリアフリー化の促進 | |
| | 1-5 地域共生社会の実現に向けたまちづくり | (1) 多様な主体による支え合いづくり (2) 地域包括ケアシステム資源を活用した共生のまちづくり | ◎ |
| 2 | 医療と介護の一体的な提供の推進 | (1) 在宅医療提供体制の構築の推進 (2) 医療と介護の連携等の推進 (3) 在宅医療に関する情報提供の推進 (4) 人生の最終段階における自己決定 | ★ |
| 3 | 共生と予防を二つの基本軸とする認知症施策の総合的な推進 | (1) 普及啓発・本人発信支援 (2) 予防 (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援 (5) 市町における認知症施策の取組促進 | ★ |
| 4 | 人材確保・育成・定着 | (1) 医療の人材確保 (2) 福祉・介護の人材確保 | ★ |
| 5 | 災害・感染症対策の推進 | (1) 災害対策の推進 (2) 感染症対策の推進 | ★ ◎ |